新たに実施している取組事業及び今後新たに実施する取組事業

資料 2-2

取組事業	担当課	取組事業内容	令和７年度実績	令和８年度実施計画	令和９年度以降の実施計画予定
ヤングケアラー実態調査	子育て支援課	ヤングケアラーについての理解促進とその状況の把握、今後必要な支援施策の検討を目的として小学５年生、中学２年生、高校２年生世代に対し実態調査を実施した。	９月から11月にかけてこども家庭センター職員が小中学校に出向き、授業の中で児童生徒に対しヤングケアラーの定義および相談機関の周知を行った。その後WEBでのアンケートを実施した。高校生世代については10月に郵送にて手紙を送付し、WEBでのアンケートを実施した。調査結果については別紙2-3のとおり。また市ホームページで公表した。	継続して実施	継続して実施
子育て世帯訪問支援事業	子育て支援課	家事・子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭の居宅を、訪問支援員が訪問し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事・子育て等の支援を実施することにより、家庭や養育環境を整え、虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的とする事業。	-	１日２時間、月20時間、３か月を限度として無料で家事・育児支援を実施する。 利用世帯５世帯を想定。	継続して実施
乳児等通園支援事業	幼児保育課	保育所、幼稚園、認定こども園、企業主導型保育事業所に通っていない０歳６か月から満３歳未満の未就学児童に適切な遊び及び生活の場を与えるとともに、こども及び保護者の心身の状況及び養育環境を把握するため面談並びに保護者に対する子育てについての情報提供、助言その他の援助を行います。	民間園１園と東地区子育て支援センターにて令和８年度４月から開始できるよう支援を行った。	市内（２か所）にて生活の場等を与え、こども及び保護者に対し面接及び助言等を行っていく。	市内実施施設にて生活の場等を与え、こども及び保護者に対し面接及び助言等を行っていく。

副食費無償化事業	幼児保育課	保育所、認定こども園、幼稚園、事業所内保育所及び認可外保育施設の満３歳児以上の児童の副食費に係る金額の一部を補助することで子育て世帯を支援します。	公立園（保育園１園、認定こども園１園）724人、民間園（保育園５園、認定こども園17園、幼稚園７園、認可外保育施設４園）8,727人に支援を行った。	市内外保育所等の津島市在住の満３歳以上の児童の副食費の一部補助を行っていく。	市内外保育所等の津島市在住の満３歳以上の児童の副食費の一部補助を行っていく。
不妊治療費助成事業	健康推進課	津島市に住所を有する夫婦（事実婚含む）で、生殖補助医療（保険診療）を行う際に、併用して先進医療を実施した者に対し、先進医療に要した費用の10分の７（上限5万円）を助成する。	-	令和8年7月から事業開始 令和8年4月1日以降、実施されて先進医療に要した費用に対し、実施 実施予定：75件	継続実施
5歳児健康診査	健康推進課	津島市在住の５歳児を対象に、発達の状況（身体、精神、言語等）などの評価、育児上の問題となる事項等について必要に応じて専門相談を実施する。	-	-	令和9年4月より、実施予定

・令和７年度実績…具体的に取り組んだ事業内容の実績を記載してください。
　また、主な事業実績値を記載してください。　（例）事業開催回数や参加者数など事業の実績目安となるもの
・令和８年度実施計画…今年度、予定している具体的な事業内容を記載してください。
・令和９年度以降の実施計画予定…次年度以降、予定している具体的な事業内容を記載してください。また、取組事業内容で変更や廃止する予定がある場合も記入してください。